

松任学習センター基本使用料

令和元年10月1日より

(単位：円)

施設名	午前	午後	午後	全日
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00
コンサートホール (356名)	5,190	7,330	12,520	20,870
第1楽屋(洋室)	310	410	520	1,040
第2楽屋(洋室)	310	410	520	1,040
第3楽屋(洋室)	410	520	620	1,250
第4楽屋(和室)	410	520	620	1,250
ライブシアター (定員120名 うち 可動式観覧席104席)	1,570	2,090	2,610	5,190
研修室A(18席)	520	730	730	1,570
研修室B(18席)	520	730	730	1,570

1. 入場料を徴収する場合は基本使用料に次の割合を乗じた額を加算する。
 - 入場料が3,000円以下の場合 10割
 - 入場料が3,001円以上の場合 15割
2. 入場料を徴収しないで営業その他これに類する目的のために使用する場合は、基本使用料に10割を乗じた額を加算する。
3. リハーサル等の場合は、基本使用料の6割に相当する額とする。
4. 冷暖房料金は基本使用料に3割を乗じた額を加算する。
5. 冷房期間/7～9月、暖房期間/12～3月